

2 許可申請書の作成方法及び申請書の記載例

光ファイバ線路敷設にかかる河川法許可申請の際は、次の各書類を提出してください。

許可申請書

光ファイバ線路を河川の橋梁に添架したり、河川上空及び地下等に敷設する場合や、河川管理用の光ファイバ収容空間内に敷設する場合は、河川法第26条第1項の工作物の新築等の申請を行います。また、敷設する敷地が河川管理者の管理する国有地であるときは河川法第24条の土地の占用申請を同時に行い、さらに行為が河川保全区域に及ぶ場合は河川法第55条1項の申請も同時に行います。

なお、これらを同時に行う場合でも、記載例のとおり条文を追加併記することにより、一本の申請で行うことができます。

河川区域内の土地の占用及び工作物の新築等並びに
河川保全区域内の工作物の新築等
(河川法第24条、第26条第1項及び第55条第1項)



記載例 1 添付図書 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7 (民有地に係る部分がある場合) 8, 9

河川区域内の土地の占用及び工作物の新築等
(河川法第24条及び第26条第1項)



記載例 2 添付図書 1, 2, 3, 4, 5, 6, 7 (民有地に係る部分がある場合) 8, 9

河川区域内の土地の占用 (既設光ファイバの土地の占用許可期間が満了するため許可を更新する場合。 高規格堤防特別区域内の河川管理者が権原を有し管理する土地において光ファイバを敷設する場合。)(河川法第24条)



記載例 3 (更新申請) の場合 添付図書 1, 3, 9
(高規格堤防特別区域内の土地の占用) の場合 添付図書 1, 2, 3, 5, 6, 8, 9

河川区域内の工作物の新築等及び河川保全区域内の工作物の新築等 (既占用区域の範囲内での光ファイバの敷設等で河川保全区域にもその行為が及ぶ場合、 民有地内での光ファイバの敷設等で河川保全区域にもその行為が及ぶ場合)
(河川法第26条第1項及び第55条第1項)



記載例 4 (既占用区域内における敷設) の場合 添付図書 1, 3, 4, 5, 8, 9
(民有地内での光ファイバの敷設) の場合 添付図書 1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 9

河川区域内の工作物の新築等 (既占用区域の範囲内での光ファイバの敷設等、または 民有地内での光ファイバの敷設等の場合)
(河川法第26条第1項)



記載例 5 (既占用区域内における敷設) の場合 添付図書 1, 3, 4, 5, 8, 9
(民有地内での光ファイバの敷設) の場合 添付図書 1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 9

添付図書

1 事業の計画概要

占用申請に係る事業計画の内容及び占用申請の必要性を記載してください。
会社の事業概要パンフレット等の添付でも可。

2 位置図

原則として5万分の1程度の縮尺とし、占用申請箇所を印等で表示してください。
(お手持ちの地図で適当なものがあれば、必ずしも1/50,000でなくても結構です。)

3 工作物の新築等に係る実測平面図

- 3-1 縮尺は原則として1/300~1/600ですが、延長が長い場合等は1/500~1/1,000程度でも構いません。
- 3-2 河川区域線を赤線、河川保全区域線を黄線、河川区域線と官民境界線が異なる場合は、官民境界線を赤線で表示してください。
- 3-3 占用部分を着色してください。

4 工作物の設計図

- 4-1 橋梁添架の堤防への取り付けがある場合は、工作物と堤防、護岸等の河川管理施設との関係が判る側面図、断面図
- 4-2 河川地下に敷設する場合は、現況河床高、現況堤防高等との関係が判る側面図、断面図

5 工事実施方法及び工程を記載した図書

6 面積計算書及び丈量図

- 6-1 原則として実測平面図(1/300~1/600)と同一のもの。
- 6-2 面積計算は㎡を単位とし、三斜計算(投影法)等の方法により小数点以下第二位まで計算してください。線路や管路等のみの場合は、簡易な方法による計算でも可。(例:幅×延長)

7 土地の権原に関する図書

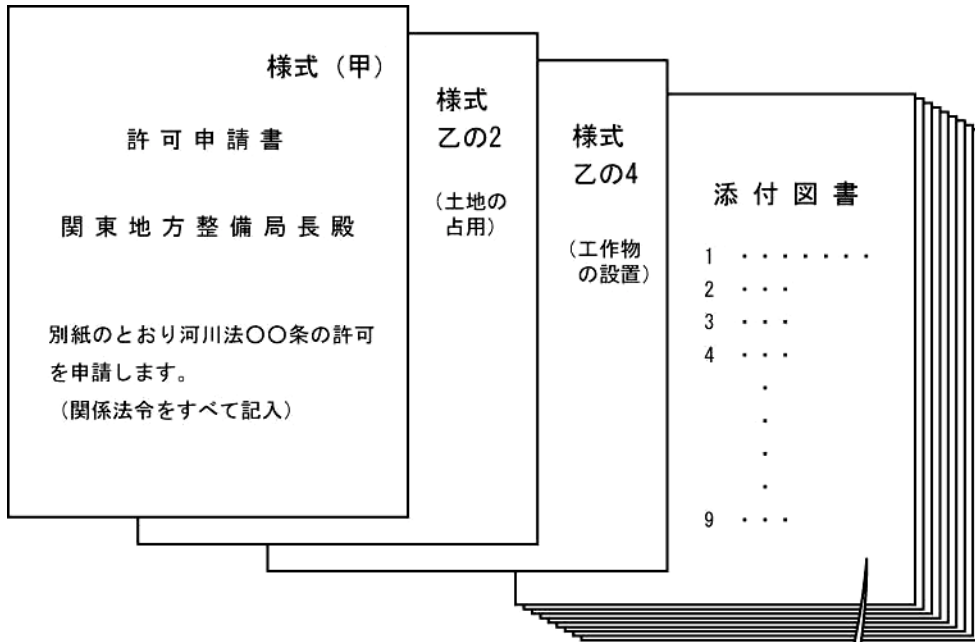
土地登記簿謄本、公図の写し

8 他の行政庁の許可等

- 8-1 電気通信事業法又は有線テレビジョン放送法に基づく許可書等の写し
- 8-2 橋梁に添架する場合、橋梁管理者の許可書写し又は許可申請書の写し

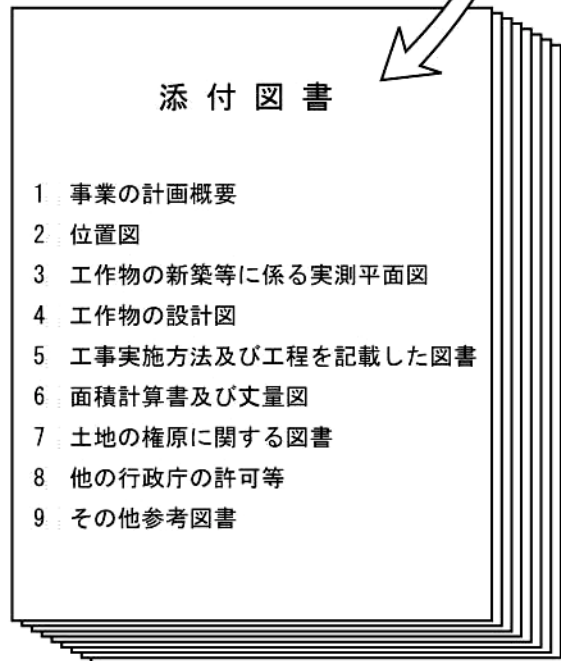
9 その他参考図書

- 9-1 申請に係る現場の現況写真(敷設箇所の全体の状況がわかるものが望ましいが、延長が長い場合は一部区間を撮影したものでよい。)
- 9-2 更新及び変更申請の場合は前回許可書写し



乙様式は、関係する法令分のみ添付
(複数の条文にかかる場合は1本で。)

申請書類一式 (A4判)



【記載例 1】

河川区域内の土地の占用及び工作物の新築等並びに河川保全区域内の工作物の新築等の場合

許 可 申 請 書

平成 年 月 日

近畿地方整備局長 殿

申請者 住 所
氏 名

別紙のとおり河川法第 24 条、第 26 条第 1 項及び第 55 条第 1 項の許可を申請します。

連絡先 電話番号 - -
(内線)

担当者 課

備 考

1. 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(工作物の新築、改築、除却)

- | | | | |
|---|------------|---|------------------------------|
| 1 | 河川の名称 | 川水系 | 川 |
| 2 | 目的 | 通信 | |
| 3 | 場所 | (橋梁添架の場合)
左岸 県 市(郡 町) 丁目地先から
右岸 県 市(郡 町) 丁目地先まで
(岸 . K+ m ~ 岸 . K+ m)
(河川管理用光ファイバ収容空間への敷設等の場合)
左(右)岸 県 市(郡 町) 丁目地先から
県 市(郡 町) 丁目地先まで
(岸 . K+ m ~ . K+ m) | |
| 4 | 工作物の名称又は種類 | 光ファイバケーブル | |
| 5 | 工作物の構造又は能力 | 光ケーブル管 外径 mm
芯数
延長 m
ハンドホール m* m | } (河川管理用
光ファイバ収容空間)
箇所 |
| 6 | 工事実施方法 | 請負工事 | |
| 7 | 工期 | 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで | |
| 8 | 占用面積 | . m ² | |
| 9 | 占用の期間 | 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで | |

【記載例2】

河川区域内の土地の占用及び工作物の新築等の場合

許 可 申 請 書

平成 年 月 日

近畿地方整備局長 殿

申請者 住 所
氏 名

別紙のとおり河川法第24条及び第26条第1項の許可を申請します。

連絡先 電話番号 - -
(内線)

担当者 課

備 考

1. 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(工作物の新築、改築、除却)

- | | | | |
|---|------------|---|------------------------------|
| 1 | 河川の名称 | 川水系 | 川 |
| 2 | 目的 | 通信 | |
| 3 | 場所 | (橋梁添架の場合)
左岸 県 市(郡 町) 丁目地先から
右岸 県 市(郡 町) 丁目地先まで
(岸 . K+ m ~ 岸 . K+ m)
(河川管理用光ファイバ収容空間への敷設等の場合)
左(右)岸 県 市(郡 町) 丁目地先から
県 市(郡 町) 丁目地先まで
(岸 . K+ m ~ . K+ m) | |
| 4 | 工作物の名称又は種類 | 光ファイバケーブル | |
| 5 | 工作物の構造又は能力 | 光ケーブル管 外径 mm
芯数
延長 m
ハンドホール m* m | } (河川管理用
光ファイバ収容空間)
箇所 |
| 6 | 工事実施方法 | 請負工事 | |
| 7 | 工期 | 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで | |
| 8 | 占用面積 | . m ² | |
| 9 | 占用の期間 | 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで | |

【記載例3】

河川区域内の土地の占有

既設光ファイバの土地の占有許可期間が満了するため、許可を更新する場合

高規格堤防特別区域内の河川管理者が権原を有し管理する土地において光ファイバを敷設する場合

許 可 申 請 書

平成 年 月 日

近畿地方整備局長 殿

申請者 住 所
氏 名

別紙のとおり河川法第24条の許可を申請します。

連絡先 電話番号 - -
(内線)

担当者 課

備 考

1. 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(土地の占用)

- 1 河川の名称 川水系 川
- 2 占用の目的 通信
及び態様 工作物の構造又は能力を併記すること。
- 3 占用の場所 (橋梁添架の場合)
左岸 県 市(郡 町) 丁目地先から
右岸 県 市(郡 町) 丁目地先まで
(岸 . K+ m ~ 岸 . K+ m)
(河川管理用光ファイバ収容空間への敷設等の場合)
左(右)岸 県 市(郡 町) 丁目地先から
県 市(郡 町) 丁目地先まで
(岸 . K+ m ~ . K+ m)
- 4 占用面積 . m²
- 5 占用の期間 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで

【記載例 4】

河川区域内の工作物の新築等及び河川保全区域内の工作物の新築等
既占用区域の範囲内での光ファイバの敷設等で河川保全区域にもその行為が及ぶ場合
私有地内での光ファイバの敷設等で河川保全区域にもその行為が及ぶ場合

許 可 申 請 書

平成 年 月 日

近畿地方整備局長 殿

申請者 住 所
氏 名

別紙のとおり河川法第 26 条第 1 項及び第 55 条第 1 項の許可を申請します。

連絡先 電話番号 - -
(内線)

担当者 課

備 考

1. 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(工作物の新築、改築、除却)

- | | | | |
|---|------------|---|------------------------------|
| 1 | 河川の名称 | 川水系 | 川 |
| 2 | 目的 | 通信 | |
| 3 | 場所 | (橋梁添架の場合)
左岸 県 市(郡 町) 丁目地先から
右岸 県 市(郡 町) 丁目地先まで
(岸 . K+ m ~ 岸 . K+ m)
(河川管理用光ファイバ収容空間への敷設等の場合)
左(右)岸 県 市(郡 町) 丁目地先から
県 市(郡 町) 丁目地先まで
(岸 . K+ m ~ . K+ m) | |
| 4 | 工作物の名称又は種類 | 光ファイバケーブル | |
| 5 | 工作物の構造又は能力 | 光ケーブル管 外径 mm
芯数
延長 m
ハンドホール m* m | } (河川管理用
光ファイバ収容空間)
箇所 |
| 6 | 工事実施方法 | 請負工事 | |
| 7 | 工期 | 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで | |

【記載例5】

河川区域内の工作物の新築等
既占用区域の範囲内での光ファイバの敷設等の場合
民有地内での光ファイバの敷設等の場合

許 可 申 請 書

平成 年 月 日

近畿地方整備局長 殿

申請者 住 所
氏 名

別紙のとおり河川法第26条第1項の許可を申請します。

連絡先 電話番号 - -
(内線)

担当者 課

備 考

1. 申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2. 氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。

(工作物の新築、改築、除却)

- | | | | |
|---|------------|---|------------------------------|
| 1 | 河川の名称 | 川水系 | 川 |
| 2 | 目的 | 通信 | |
| 3 | 場所 | (橋梁添架の場合)
左岸 県 市(郡 町) 丁目地先から
右岸 県 市(郡 町) 丁目地先まで
(岸 . K+ m ~ 岸 . K+ m)
(河川管理用光ファイバ収容空間への敷設等の場合)
左(右)岸 県 市(郡 町) 丁目地先から
県 市(郡 町) 丁目地先まで
(岸 . K+ m ~ . K+ m) | |
| 4 | 工作物の名称又は種類 | 光ファイバケーブル | |
| 5 | 工作物の構造又は能力 | 光ケーブル管 外径 mm
芯数
延長 m
ハンドホール m* m | } (河川管理用
光ファイバ収容空間)
箇所 |
| 6 | 工事実施方法 | 請負工事 | |
| 7 | 工期 | 平成 年 月 日から
平成 年 月 日まで | |